

3-1 普及1課

3-2 普及2課

(1) 管内の概要

かんきつ栽培は、熊野灘沿岸地域の温暖な気候と土地条件を活かし、かんきつ類の周年供給産地づくりに取り組んでおり、栽培面積 1,040ha の県内一の産地規模であり、地域経済の基幹となっています。温州みかんではマルチ栽培を推進し、平成 17 年度に「三重ブランド」認証を取得し、安全・安心、品質重視の消費者から支持される産地づくりに取り組んでいます。

水田農業では、1戸当りの経営面積が約 50a と極めて零細で、自己完結型の稲作が中心であり、一部地域では、早場米「あきたこまち」や合鴨米、レンゲ米等に取り組んでいます。近年は、中山間地域を中心に農業者の高齢化や後継者の減少による担い手不足、野生鳥獣による被害の増加に伴い、遊休農地の増加や集落機能の低下が進みつつありますが、一部中山間地域では、集落機能の維持や地域活性化を目指した集落営農の取組が始まっています。

酪農、肉用牛の大規模畜産経営体があり、小規模ではあるが施設野菜、施設花きの経営体業者が点在しています。

(2) 普及活動基本方針

① かんきつ産地の活性化

かんきつは、紀南地域の基幹作物であり、地域経済への影響力が非常に大きいです。全国的に産地間競争が激化しているなか、消費者に信頼される産地として、産地の活性化に向けた取組が求められています。

柑橘類果実を周年で市場出荷できる生産体制を整えており、カラ、セミノール、サマーフレッシュなどの他産地と差別化できる品種があります。特に極早生温州においては全国をリードする産地となっています。さらに、他産地に比べ国営農地開発事業によるかんきつ団地を中心に圃地基盤整備が進んでいます。地域内にある統一選果場には、非破壊糖酸度センサーにより全量選果できる選果システムが整備されています。

しかし、価格が低迷している品種もあり、品種の更新や高品質生産技術の導入による生産性の向上が必要となっています。また、生産者の高齢化、後継者・担い手不足、農作業労働力の減少、遊休・荒廃圃地の増加、生産コストの増加が問題となっています。

温州みかんの単なる早期出荷産地からの脱却に取り組み、高品質なかんきつ産地への転換が図られたことから、今後は、産地の核である新品種「みえ紀南1号」の面積拡大及びマルチ栽培の推進に引き続き取り組みます。マルチ栽培の拡大方策として、団地型マルドリ方式の導入により産学官連携体制を進めます（産地収益力向上支援事業 H24-26、攻めの農林水産業の実現に向けた革新技术緊急展開事業 H26-27）。さらに、フィールドサーバ利用技術の確立（H21-22、フォロー期間 H23-27）、NEDO 事業（ス

マートリー農業アーキテクチャの開発と農業生産技術支援サービス業の世界展開(H24・25)や統一選果場整備事業(強い農業づくり交付金 H26)を活用しての農業現場へのICT活用技術の導入を推進します。また、輸出拡大への取組(輸出に取り組む事業者向け対策事業 H25-)を引き続き進めていきます。JGAP取得支援(3経営体 H23)、新品種導入支援を行って、甘夏に変わる優良柑橘類振興対策等に取り組みます。

かんきつ類輸出実績 (t)

品目\年度	H22	H23	H24	H25	H26
温州みかん(タイ向け)	1.7	7.0	7.8	14.0	19.9
温州みかん(香港向け)			3.6	5.4	5.2
不知火(タイ向け)			0.5	0.2	0.5
せとか(タイ向け)			.2	0.2	1.5

(JA 三重南紀出荷実績)

② 新規就農者の確保・育成及び担い手育成

高齢化等による担い手の減少により、かんきつを中心とした産地を維持するためには、新たな担い手として新規就農者の確保・育成が急務となっています。

しかし、新規就農する場合、基本技術の習得はもちろんのこと、優良品種が栽培できる園地の確保は非常に困難で、経営安定の障害となっています。そこで、新規就農者は、先進農家において研修を実施します。また、新規就農者が栽培できる優良品種園地を確保するため、新たに基盤整備した園地において優良品種の幼木管理研修を行います。研修終了後には、農園リースを行うことで、新規就農者が就農段階で優良品種園地を確保しやすい環境を整備し、経営安定に繋がります。

かんきつ類実証圃整備実績 (a)

品目\年度	H23	H24	H25
みえ紀南1号	12	10	
中晩柑類(カラ、不知火、せとか)			20

※平成26年度の実績なし

③ 三重県型集落営農の推進

水田農業では、集落環境や集落機能を維持し、水田営農が継続して行える水田営農の仕組みづくりが必要となっています。

特に、中山間地域においては、未整備田が多く、畦畔管理作業も大変で、高齢化や後継者の減少による担い手不足に加え、サル、シカ、イノシシ等の被害により、遊休農地の増加や集落機能の低下が深刻になっています。

そこで、今まで取り組んできた集落営農組織が、地域の担い手として今後も安定して

運営していけるよう組織強化を図るとともに、管内の集落営農のモデルとして周辺集落への波及を行います。

また、水田の有効利用及び水田農業の担い手の経営安定策の一つとして、米粉用米や飼料用米、稲 WCS 等の新規需要米の取組を支援します。

④ 野生鳥獣による被害対策と集落機能の再構築

野生鳥獣による農業被害が増加しており、遊休農地の増加と集落機能の低下に拍車をかけています。

被害の軽減には、地域ぐるみの対策が大切です。農業者だけでなく非農家も含めた集落全体の取組が大切で、エサ場をなくす、隠れ場所をなくす、出来る限り囲う、追い払う、適切に捕獲する、の5箇条を集落全体で協力して実行する体制を構築していく必要があります。そのため、集落ぐるみの獣害対策の重要性を啓発していくとともに、住民自身で考え、実行し、評価していく体制づくりの支援を行っていきます。

獣害対策柵設置実績（H26 年度）

熊野市 3 地区、御浜町 8 地区、紀宝町 3 地区、尾鷲市 0 地区、紀北町 5 地区

⑤ 地域特性を活かした 6 次産業化、地産地消の推進

かんきつ類や地域特産品を活用した新商品開発、生産体制、商品改良と販路開拓をはじめ、農畜産物の 6 次産業化への関心が高まっています。平成 25 年には紀勢道の延伸等により名古屋方面からのアクセスが大幅に改善され、入り込み客数の増加が期待されています。

そこで、かんきつ類をはじめとする地域特産の農畜産物を利用した 6 次産業化を支援し、農家所得の向上と農村地域の活性化を図ります。6 次産業化の取組は当地域でも既に始まっていますが、6 次産業化関連事業や農商工連携関連事業等を活用し、この取組をより大きなものとし、より大きな成果を上げられるよう支援します。平成 24 年度には、JA 三重南紀の直売所「ほほえみかん」が整備され、地元農産物の販売拠点として、地産地消の推進に大きな期待が寄せられています。

また、農地を守り地域農業の活力を高めるため、定年帰農者や高齢者を中心とした地産地消の農業振興や、直売所向けの適量多品目栽培や地域で取り組む特産品づくりなど、地域づくりにつながる農業振興を行います。

6 次産業化法に基づく事業化計画の認定

(銚金山パイロットファーム(H23)、柳すぎもと農園(H23)、銚かきうち農園(H25))

6 次産業化推進整備事業（H23 年度国当初予算）：JA 三重南紀

⑥ 農業経営体の育成

果樹では、柑橘、梅を中心とした経営体への支援、野菜ではトマトを中心に組織力の

強化、個別経営体への支援が求められています。また、果樹や野菜経営を主体とする新規就農者や法人も増加しており、各経営体の技術的、経営的支援が求められています。

今後は、農外からの農業への参入を図る企業による地域農業の活性化も期待されています。

そこで、農業経営体の確保とあわせて、経営環境の変化に対応し、農業経営を持続的に発展させていく力を持った経営体を育成するため、農業団体等と連携し、経営体の経営管理（マネジメント）の実践に向けた支援を経営体に対して行います。

・紀州地区の新規就農者の状況

市町／年度		24	25	26
熊野市	新規学卒			
	Uターン		1	
	Iターン			1
御浜町	新規学卒			
	Uターン		2	1
	Iターン		1	1
紀宝町	新規学卒			
	Uターン	1	3	
	Iターン		1	
尾鷲市	新規学卒			
	Uターン			
	Iターン			
紀北町 紀伊長島区	新規学卒			
	Uターン	1	1	
	Iターン			
紀北町 海山区	新規学卒			
	Uターン			
	Iターン			

参 考 (就農形態別)

(過去6年間、H21-26年度までの累計)

市 町 名	新規学卒	Uターン	Iターン	計
熊野市		1	3	4
御浜町		5	4	9
紀宝町	1	5	2	8
尾鷲市				
紀北町 長島区		2		2
紀北町 海山区				
計	1	13	9	23

・紀州地区のパートナーシップ状況 (H27.3.31現在)

市 町 名	農村女性アドバイザー数	女性農業委員数	家族経営協定締結数
熊野市	1	2	6
御浜町	6	2	29
紀宝町	2	2	9
小 計	9	6	44
紀北町長島区	1	0	6
小 計	1	0	6
計	10	6	50

・市町別柑橘類栽培面積

(1) 温州みかん

(ha)

	熊野市	御浜町	紀宝町	尾鷲市	紀北町	合 計
極早生	39.0	326.8	36.7	0.0	1.0	403.5
早生	102.2	196.9	13.1	2.0	21.0	335.2
高糖系温州	0.8	20.7	1.8	1.0	15.0	39.3
計	142.0	544.4	51.6	3.0	37.0	778.0
うちハウス	0.3	4.7	1.1	0.0	0.0	6.1

(2) 中晩生柑橘類

(ha)

	熊野市	御浜町	紀宝町	尾鷲市	紀北町	合計
なつみかん	8.0	68.0	0.2	18.0	6.0	95.2
セミノール	1.0	21.0	15.0	0.0	0.0	37.0
不知火	6.7	18.6	3.8	2.0	2.0	33.1
カラ	2.6	23.3	1.3	0.0	0.0	27.2
その他	12.1	42.8	6.3	3.0	3.3	67.5
計	30.4	168.7	26.6	23.0	11.3	260.0

温州みかんおよび中晩生柑橘類の合計

(ha)

	熊野市	御浜町	紀宝町	尾鷲市	紀北町	合計
合計	172.4	713.1	78.2	26.0	48.3	1038.0

※H25 特産果樹生産動態調査 (H24年産) による (ハウスを除く)

※ハウスは H27 開花調査による